

# 平成26年度 旭川市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

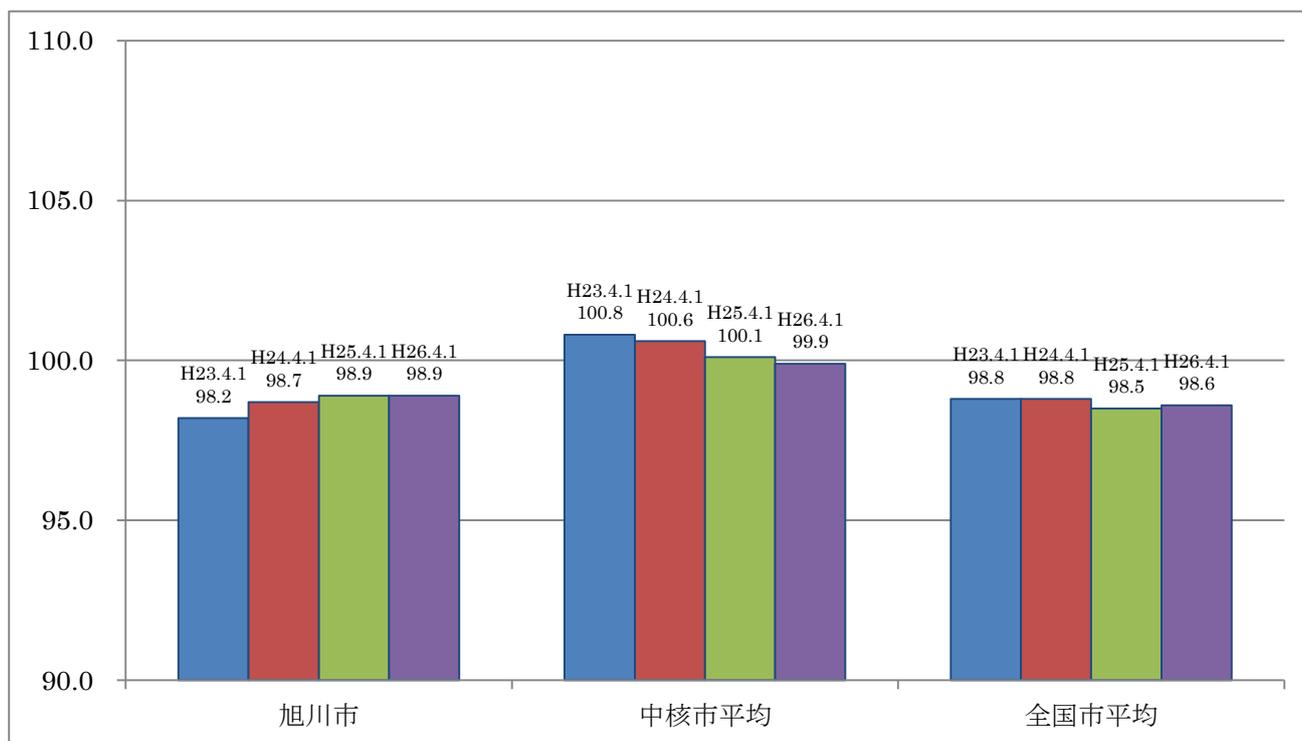
区分	住民基本 台帳人口 (26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の 人件費率
25年度	人 349,057	千円 160,443,623	千円 1,868,214	千円 19,407,561	% 12.1	% 13.1

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)中核市 平均一人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 2,081	千円 7,962,809	千円 1,837,974	千円 2,848,362	千円 12,649,145	千円 6,078	千円 6,199

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給

表（一）適用職員の俸給月額を 100 として計算した指数。

2 平成 24 年及び平成 25 年は、国家公務員の時限的な（2 年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 26 年 4 月 1 日のラスパイレス指数が、① 3 年前に比べ 1 ポイント以上上昇している場合、② 3 年連続で上昇している場合、③ 100 を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当しない

#### (4) 給与改定の状況

（本市は人事委員会を設置していないため省略）

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均 2 % の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ① 給料表の見直し

[  実施  未実施 ]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成 27 年 4 月 1 日

（内容）国の見直し内容を踏まえ、医療職を除く給料表の引下げを実施（行政職の平均引下げ率 2.0 %）。激変緩和のため、5 年間の経過措置を実施。（給料月額が改定前給料月額を下回る場合、平成 31 年 3 月 31 日までは改定前給料月額と給料月額との差額を支給し、平成 31 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までは改定前給料月額と給料月額との差額の 2 分の 1 を支給）

##### ② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）次のとおり

（実施時期）平成 27 年 4 月 1 日より実施。段階的に支給割合を引上げることとし、平成 27 年度は次のとおり。

（参考）

		平成 26 年度 の支給割合	見直し後の支給 割合（H30.4.1）	平成 27 年度 の支給割合
国基準に よる支給 割合	東京都特別区	18 %	20 %	18 %
	札幌市	3 %	3 %	3 %
	医師	15 %	16 %	15 %
旭川市の 支給割合	東京都特別区	18 %	20 %	18 %
	札幌市	3 %	3 %	3 %
	医師	15 %	16 %	15 %

③ その他の見直し内容

単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

(6) 特記事項

なし

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（26年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
旭川市	41.8歳	316,829円	388,100円	351,648円
北海道	45.4歳	333,403円	400,662円	377,386円
国	43.5歳	335,000円	—	408,472円
中核市	41.9歳	324,583円	412,561円	369,919円

(注) 1 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（26年4月1日現在）

区分		旭川市	北海道	国
一般行政職	大学卒	172,200円	170,716(172,200)円	172,200円
	高校卒	140,100円	139,258(140,100)円	140,100円

(注) 北海道の欄における括弧書きは、独自の給与削減措置がないとした場合の値である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（26年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	255,869円	358,090円	383,509円	431,927円
	高校卒	212,850円	307,230円	358,315円	376,660円

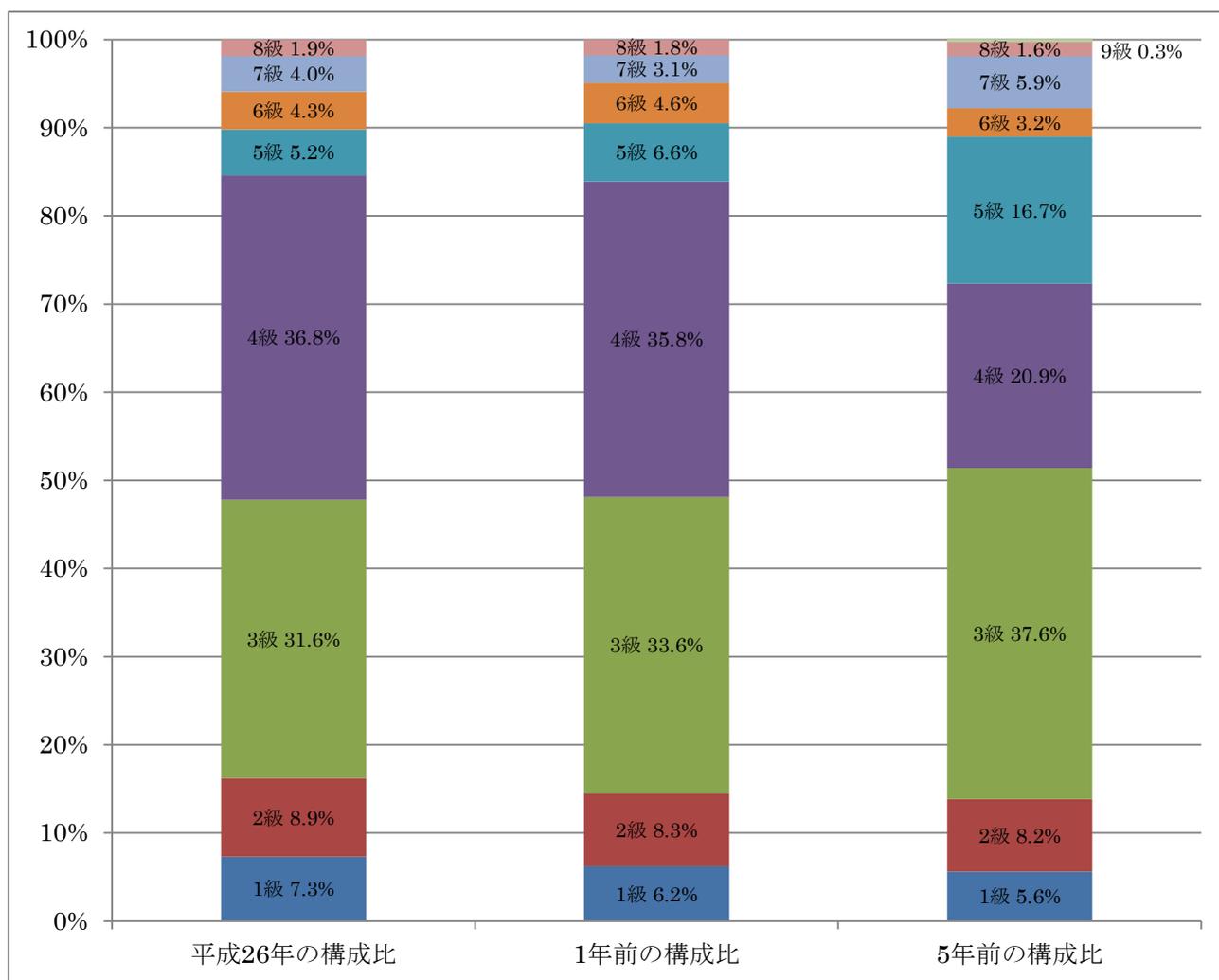
## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	係員	110人	7.3%	126,600円	243,700円
2級	係員	134人	8.9%	185,800円	307,800円
3級	主任・係長	476人	31.6%	222,900円	354,700円
4級	主任・係長・課長補佐	554人	36.8%	261,900円	398,300円

5 級	主任・係長・課長補佐	79人	5.2%	289,200円	400,600円
6 級	課長	65人	4.3%	320,600円	422,600円
7 級	課長・次長	58人	4.0%	366,200円	456,200円
8 級	次長・部長	29人	1.9%	413,000円	478,200円
9 級	部長	0人	0.0%	464,600円	537,700円

- (注) 1 旭川市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。  
3 5級の主任・係長は、平成19年度の給与構造改革実施に伴う経過措置者のみである。



## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

管理職について人事評価制度を実施していますが、平成26年度については、管理職以外の職員も含め、従来の勤務評定及び勤務実績により判定を行い、昇給区分を決定しました。

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

旭川市	北海道	国
1人当たり平均支給額（25年度） 1,384千円	1人当たり平均支給額（25年度） 1,521千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### 【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

管理職については人事評価制度を実施し、勤務成績を勤勉手当に反映しています。管理職以外の職員については勤務評定を実施していますが、勤勉手当へは反映しておらず、病気休職等により一定期間以上勤務のなかった職員等以外の職員には一律に支給しています。

### (2) 退職手当（26年4月1日現在）

旭川市	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 21.62月分 勤続25年 30.82月分 勤続35年 43.7月分 最高限度額 52.44月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	(支給率) 自己都合 勤続20年 21.62月分 勤続25年 30.82月分 勤続35年 43.7月分 最高限度額 52.44月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)
1人当たり平均支給額 自己都合 1,011千円 勸奨・定年 25,614千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）	8,325千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	594,629円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都特別区	18%	5人	18%
札幌市	3%	5人	3%
医師	15%	4人	15%
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)	98.9 (98.9)		

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）		63,958千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）		79,947円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）		35.5%		
手当の種類（手当数）		17種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員 に対する 支給単価
公衆衛生等業務 手当	保健所の職員	感染症患者の収容業務	0千円	日額340円
		感染症患者、精神障害者への家庭訪問指導	149千円	日額340円
		精神障害者との面接による相談業務	68千円	日額290円
		野犬の捕獲、危険害虫の駆除	132千円	日額600円
		動物飼養診療業務	493千円	日額340円
		病理試験、細菌等の検査	325千円	日額270円
	食肉衛生検査所の職員	と畜検査	3,642千円	月額24,600円
	農業振興課の職員	家畜伝染病の防疫及び飼育指導	0千円	日額340円
じん芥処理業務 手当	クリーンセンター、近文リサイクルプラザの職員	じん芥収集業務、リサイクルプラザ選別業務	1,108千円	日額550円
	クリーンセンターの職員	じん芥収集査察指導業務	2,047千円	日額370円
	廃棄物処分場、近文リサイクルプラザの職員	処分場での現場業務、リサイクルプラザでのストックヤード等の全体清掃	0千円	日額250円
	クリーンセンター等の職員	犬、猫等の死体処理作業	200千円	1回200円
	環境対策課の職員	廃棄物の処理に係る立入検査	169千円	日額370円
社会福祉業務 手当	保護第1課等の職員	社会福祉の現業業務、本務として生活保護法に係る受付、面接相談業務に従事	11,249千円	日額410円
	障害福祉課等の職員	外勤又は出張による援護育成を要する者との面接による調査、相談、指導業務に従事	41千円	日額200円
	保護第1課等の職員	変死体の収容業務	294千円	1回3,300円
	保護第1課等の職員	行旅病人の収容、精神病患者の強制収容業務	0千円	1回800円
	こども通園センター、愛育センターの職員	3時間以上の指導、訓練及び介助業務	1,229千円	日額300円
	保育所の職員	3時間以上の保育業務	1,327千円	日額230円
税務手当	税務部の職員	3時間以上、内勤により市税等の滞納整理業務並びに市税等の滞納処	813千円	日額100円

		分業務に従事			
	税務部の職員	外勤又は出張による市税等に係る調査、評価及び相談業務に従事	622千円	日額200円	
保険業務手当	国民健康保険課、介護高齢課の職員	3時間以上内勤により後期高齢者医療の保険料及び介護保険料の滞納整理及び滞納処分業務に従事	134千円	日額100円	
	国民健康保険課、介護高齢課の職員	外勤又は出張による国民健康保険料、後期高齢者医療の保険料及び介護保険料に係る調査及び相談業務に従事	6千円	日額200円	
出張滞納整理業務等手当	税務部、国民健康保険課、介護高齢課の職員	外勤又は出張による市税等、後期高齢者医療の保険料、介護保険料及び税外収入に係る滞納整理及び滞納処分業務	366千円	日額350円	
消防活動等手当	消防職員	水火災等災害現場への緊急出動			
	機関員、救助隊員、はしご隊員		2,905千円	1回420円	
	上記以外		1,977千円	1回310円	
	消防職員	救急現場への緊急出動			
	救急救命士		5,210千円	1回280円	
	機関員		3,173千円	1回270円	
	上記以外		7,223千円	1回250円	
	消防職員	消防職員	焼死体、変死体の収容業務	50千円	1回3,300円
			深夜の通信業務、受付業務、災害防止・救難業務のための隔日勤務		
			深夜全部を含む	2千円	1回930円
			深夜の一部(2時間以上)	921千円	1回630円
			深夜2時間未満	11,284千円	1回350円
	自動車分解整備手当	消防職員	消防自動車等の定期点検等のための分解整備	0千円	日額230円
勤務時間等特殊手当	空港管理事務所、市立小中学校の職員	午前5時から午前7時までの間の出勤が常態と定められている	123千円	1勤務130円	
	旭山動物園の職員	土曜日、日曜日勤務が常態と定められている	1,957千円	日額1,000円	
特殊現場作業手当	都市建築部等の職員	地上、水面上10メートル以上の足場の不安定な箇所で行う高層建築物等の工事現場での作業	0千円	日額220円	
	総務部管財課等の職員	床下等勤務環境の劣悪な箇所における衛生設備、電気設備等の点検補修	102千円	日額300円	
	農業センターの職員	密閉空間での農業用薬剤散布	19千円	日額200円	
	土木事業所等の職員	チェーンソー、クレーンの運転操作	58千円	日額200円	
	旭山動物園の職員	潜水器具を着用しての潜水作業	11千円	日額220円	

	廃棄物処理課の職員	環境センターにおいて水質検査のためのし尿の採取作業	24千円	日額 220円
ボイラー洗缶業務手当	学校教育部等の職員	ボイラー洗缶	106千円	日額 600円
高圧電気取扱手当	空港管理事務所等の職員	交流で600ボルトを超える高圧電気の配電線路の取扱い	326千円	日額 200円
動物飼育等業務手当	旭山動物園の職員	動物の飼育，診療	1,652千円	日額 340円
		病原体に汚染された，又は汚染されているおそれのある死亡動物の解剖検査	123千円	日額 860円
道路上等作業手当	土木事業所の職員	交通を遮断することなく行う道路の維持補修，側溝の補修，街路樹の植栽等	0千円	日額 240円
	土木事業所，空港管理事務所の職員	除雪，排雪作業	200千円	日額 240円
用地交渉等業務手当	土木部用地課等の職員	公共用地の取得，物件の移転，これらに伴う損失補償等にかかる交渉	71千円	日額 240円
	都市建築部建築指導課の職員	違反建築，道路の不法占用行為取締等	14千円	日額 240円
エックス線取扱手当	保健所，旭山動物園，工業技術センターの診療放射線技師又はエックス線作業主任者等	エックス線を人体等に対して照射する作業	28千円	日額 270円
派遣職員手当	北海道から派遣されている職員	保健所長の職	1,985千円	月額 180,000円

### (5) 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	594,508千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	287千円
支給実績（24年度決算）	583,453千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	277千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない管理職員を除く。）であり，短時間勤務職員を含む。

### (6) その他の手当（26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	・配偶者 月額13,000円 ・扶養親族(配偶者を除く) 1人月額6,500円 (16歳から22歳までの子1人につき5,000円加算)	同じ	—	258,248千円	224,368円

住居手当	・借家等の場合 家賃に応じて月額27,000円を限度に支給(家賃3,000円を超えるものに限る) ・自宅の場合 月額6,000円	異なる	・借家等の場合 国は家賃12,000円を超えるものに支給 ・自宅の場合 なし	288,442千円	171,386円
通勤手当	・交通機関の利用者 運賃等相当額を支給 限度額 月額50,000円 ・交通用具の利用者 自動車等の使用距離に応じて月額3,400円～24,500円の範囲で支給	異なる	・交通機関の利用者 国は支給限度額55,000円 ・交通用具の利用者 国は2,000円～24,500円の範囲で支給	153,541千円	80,346円
管理職手当	管理監督の職にある課長職以上の職員に支給 部長級 月額86,000円 次長級 月額73,000円 課長級 月額60,000円	異なる	国では管理監督の職にある官職の区分に応じた固定額を支給	140,429千円	788,927円
特地勤務手当	市長の定める5つの勤務箇所(江丹別支所等)に勤務する職員に対し月額4,000円を支給	異なる	国では対象官署の級別区分により、俸給及び扶養手当の一定割合を支給	960千円	48,000円
単身赴任手当	異動により配偶者と別居し、単身で生活することとなり、距離制限(60Km)を満たす職員に支給 定額 月額23,000円 加算額 100Km以上の場合、その距離に応じ6,000円～45,000円	同じ	—	984千円	196,800円
休日勤務手当	祝日法による休日及び年末年始の休日の正規の勤務時間に勤務した職員に支給 支給単価：勤務1時間につき勤務1時間当たりの給与額に100分の135を乗じて得た額	同じ	—	140,581千円	157,779円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に支給 支給単価：勤務1時間につき勤務1時間当たりの給与額に100分の25を乗じて得た額	同じ	—	30,155千円	99,523円
寒冷地手当	・世帯主 扶養親族あり 131,900円 扶養親族なし 72,900円 ・その他 51,700円	同じ	—	211,147千円	99,223円

## 5 特別職の報酬等の状況（26年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	市 長	861,000円 (1,050,000円)	(参考) 中核市における最高/最低額 1,206,000円 / 565,000円		
	副 市 長	787,150円 (865,000円)	974,000円 / 708,900円		
報 酬	議 長	625,000円	827,000円 / 625,000円		
	副 議 長	555,000円	748,000円 / 555,000円		
	議 員	515,000円	700,000円 / 510,000円		
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(25年度支給割合) 3.65月分 (3.95月分)			
	議 長 副 議 員	(25年度支給割合) 3.85月分			
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 1,050,000円×2.30×勤続年数	(1期の手当額) 9,660,000円	(支給時期) 任期毎	
	副 市 長	(1,050,000円×4.51×勤続年数)	(18,942,000円)	(任期毎)	
	備 考	865,000円×2.70×勤続年数 (865,000円×3.38×勤続年数)	9,342,000円 (11,694,800円)	任期毎 (任期毎)	
寒 冷 地 手 当	市 長 副 市 長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世帯主</li> <li>扶養親族あり 131,900円</li> <li>扶養親族なし 72,900円</li> <li>・その他 51,700円</li> </ul> ( ) 内は削減措置前の計算式及び金額である。			

- (注) 1 給料の ( ) 内は削減措置前の金額、期末手当の ( ) 内は削減措置前の月数である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

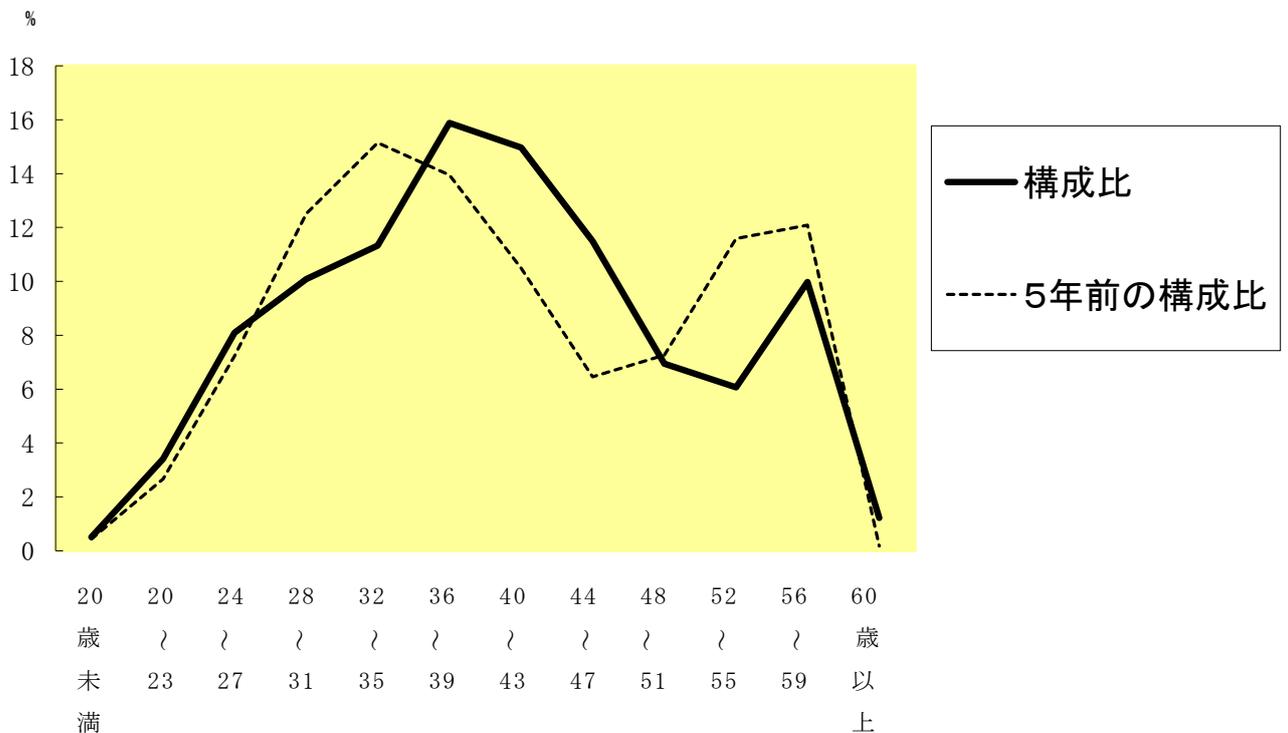
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
	平成25年	平成26年	平成25年	平成26年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	21人	21人	0	<b>【増加】</b> ・総合計画課新設 ・指導監査課の体制強化 ・生活支援課新設 ・保護課の体制強化 ・子ども子育て新制度に係る体制整備 <b>【減少】</b> ・北星保育所民間移譲 ・北彩都地区整備事業に係る工事業務の減 <参考> 人口1万人当たり職員数 42.49人 (中核市の人口1万人当たりの職員数 43.49人)
		総 務	347人	363人	16	
		税 務	132人	130人	▲2	
		民 生	312人	329人	17	
		衛 生	243人	248人	5	
		労 働	5人	5人	0	
		農 林 水 産	76人	79人	3	
		商 工	67人	70人	3	
		土 木	242人	238人	▲4	
	計	1,445人	1,483人	38		
教 育 部 門	275人	271人	▲4	<b>【減少】</b> ・春光台公民館指定管理者制度導入		
消 防 部 門	362人	405人	43	<b>【増加】</b> ・消防の広域化		

	小計	2,082人	2,159人	77	<参考> 人口1万人当たり職員数 61.85人 (中核市の人口1万人当たりの職員数 61.47人)
公営 企 業 計 等 部 門	病院	545人	551人	6	【増加】 ・市立旭川病院の看護師等の増員
	水道	97人	97人	0	
	下水道	70人	71人	1	
	国保・介護保険 ・後期高齢者	85人	87人	2	
	小計	797人	806人	9人	
	合計	2,879人 [2,952]	2,965人 [3,024]	86 [72]	<参考> 人口1万人当たり職員数 84.94人

(注) 1 職員数は、総務省の地方公共団体定員管理調査による、一般職に属する職員数であり、北海道からの派遣職員（平成25年は6人、同26年は7人）、再任用短時間勤務職員（平成25年は92人、同26年は82人）を除く。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況（26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
職員数	15人	101人	240人	299人	336人	471人	444人	341人	206人	180人	296人	36人	2,965人

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	1,459	1,447	1,437	1,447	1,445	1,483	24( 1.6%)
教育	419	369	343	314	275	271	▲148(▲35.3%)

消防	365	365	365	364	362	405	40(11.0%)
普通会計計	2,243	2,181	2,145	2,125	2,082	2,159	▲84(▲3.7%)
公営企業等会計計	760	767	771	769	797	806	46(6.1%)
総合計	3,003	2,948	2,916	2,894	2,879	2,965	▲38(▲1.3%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 病院事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円	千円	千円	%	%
	11,471,987	△615,918	5,037,617	43.9	43.0

(注) 資本勘定支弁職員については該当者なし。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	571	2,306,494	728,121	806,131	3,840,746	6,726	6,718

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

なし

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
旭川市(医師)	44.0歳	636,021円	1,154,649円
旭川市(看護師)	36.3歳	287,320円	419,432円
旭川市(事務職員)	45.5歳	340,155円	502,463円
団体平均(医師)	44.4歳	560,530円	1,380,815円
団体平均(看護師)	38.7歳	283,693円	449,098円
団体平均(事務職員)	43.3歳	324,843円	496,446円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 団体平均は、病院事業に係る市町村(政令指定都市を除く。)の平均である。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

旭川市	旭川市(一般行政職)
1人当たり平均支給額(25年度)	1人当たり平均支給額(25年度)
1,641千円	1,384千円

(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階，職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階，職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	

(注) ( )内は，再任用職員に係る支給割合である。

#### イ 退職手当（26年4月1日現在）

旭川市			旭川市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.7月分	52.44月分	勤続35年	43.7月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
自己都合 892千円 勸奨・定年 26,201千円			自己都合 1,011千円 勸奨・定年 25,614千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は，25年度に退職した職員に支給された平均額である。

#### ウ 地域手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）			92,280千円
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）			1,313,594円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
東京都特別区	18%	0人	18%
札幌市	3%	0人	3%
医師	15%	71人	15%

#### エ 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）		141,355千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）		278,258円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）		92.4%		
手当の種類（手当数）		12種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する 支給単価
病院等医療業務 手当	看護師，薬剤師，理学療法士ほか	病院での勤務	19,532千円	日額240円
感染症施設勤務 手当	看護師	感染症施設での勤務	0千円	日額350円
精神病棟勤務手 当	看護師，看護助手ほか	精神病棟での勤務	2,974千円	日額360円
臨床検査業務手 当	臨床検査技師ほか	病理，細菌，生化学等 の検査	2,106千円	日額380円
放射線取扱手当	診療放射線技師ほか	放射線を照射する作 業	2,180千円	日額380円

分娩業務手当	医師	正規の勤務時間外の 分娩従事	510千円	1回につき10,000 円
	助産師	分娩介助業務	190千円	1回につき2,000円
解剖業務手当	剖検医師（歯科医師）	解剖業務	16千円	1体につき2,800円
	剖検助手		16千円	1体につき1,400円
夜間看護手当	看護師，助産師ほか	深夜勤務時間5時間30 分以上	585千円	1回につき6,500円
		深夜勤務時間4時間以 上5時間30分未満	41,130千円	1回につき3,200円
		深夜勤務時間2時間以 上4時間未満	37,173千円	1回につき2,800円
		深夜勤務時間2時間未 満	0千円	1回につき2,000円
緊急呼出手当	臨床検査技師，看護師ほ か	緊急業務	930千円	1回につき2,000円
特殊現場作業手 当	労務員ほか	高所作業	0千円	日額220円
		床下等作業	13千円	日額300円
		チェーンソー等作業	0千円	日額200円
高圧電気取扱手 当	労務員	高圧電気の配電線路 の取扱業務	85千円	日額200円
救急勤務医手当	医師	2次救急当番日の救 急外来業務	1,360千円	日額10,000円
		2次救急当番日以外 の日の救急外来業務	1,295千円	日額5,000円
		小児1次救急業務	705千円	日額15,000円
		休日透析業務	320千円	日額5,000円
		救急患者の入院手続 き業務	5,425千円	1人につき5,000円
		緊急呼出による救急 患者等の診療業務	24,810千円	5時間までごと 30,000円

#### オ 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	117,856千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	242千円
支給実績（24年度決算）	127,097千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	263千円

（注）1 時間外勤務手当には，休日勤務手当を含まない。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は，「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない管理職員を除く。）であり，短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当 り平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	※普通会計に同じ	同じ	—	44,462千円	199,383円
住居手当		同じ	—	79,092千円	192,439円
通勤手当		同じ	—	31,293千円	73,631円
管理職手当		同じ	—	78,168千円	888,273円
休日勤務手当		同じ	—	58,264千円	183,221円
夜間勤務手当		同じ	—	42,916千円	125,485円
寒冷地手当		同じ	—	49,264千円	90,228円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員 に支給 ・ 医師 20,000円 （5時間未満10,000円） ・ 看護師等 5,900円 （5時間未満2,950円） ・ 上記以外の者 4,200円 （5時間未満2,100円）	—	—	29,733千円	258,549円
調整額	・ 事業管理者 月額365,000円 ・ 副院長 月額170,000円 ・ 診療部長 月額122,000円 ・ 医長 月額88,000円 ・ 医員 月額65,000円 ・ 技師等 月額12,300円	—	—	99,831千円	718,211円

(2) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円	千円	千円	%	%
	5,048,961	421,587	680,588	13.5	13.0

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 137,237千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	96	377,541	62,777	135,615	575,933	5,999	6,123

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（26年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
旭川市	43.8歳	335,573円	505,221円
団体平均	45.0歳	342,822円	509,358円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 団体平均は、水道事業に係る市町村（政令指定都市を除く。）の平均である。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

旭川市	旭川市（一般行政職）
1人当たり平均支給額（25年度） 1,431千円	1人当たり平均支給額（25年度） 1,384千円
(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（26年4月1日現在）

旭川市	旭川市（一般行政職）
(支給率) 自己都合 勤続20年 21.62月分 勤続25年 30.82月分 勤続35年 43.7月分 最高限度額 52.44月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	(支給率) 自己都合 勤続20年 21.62月分 勤続25年 30.82月分 勤続35年 43.7月分 最高限度額 52.44月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)
1人当たり平均支給額 自己都合 一 千円 勤続・定年 24,585千円	1人当たり平均支給額 自己都合 1,011千円 勤続・定年 25,614千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
東京都特別区	18%	0人	18%
札幌市	3%	0人	3%

エ 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）	1,153千円
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	25,624円
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）	44.1%

手当の種類（手当数）		9種類	
手当の名称	主な支給対象業務及び職員	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する 支給単価
外勤滞納整理業務手当	外勤により滞納整理業務に従事する職員	61千円	日額350円
毒劇物取扱手当	浄水課に勤務し、毒物及び劇物の取扱業務に従事する職員	95千円	日額150円
交替勤務手当	浄水場運転業務に従事する交替勤務制職員 (1)午前8時45分から午後5時15分までの間に4時間以上勤務する場合	270千円	1勤務180円
	(2)午後4時45分から翌午前9時15分までの間に8時間以上勤務する場合	472千円	1勤務360円
高所等作業手当	高所等において作業に従事する職員	6千円	日額220円
酸素欠乏現場作業手当	酸素欠乏現場において作業に従事する職員	3千円	日額300円
緊急出動手当	緊急出動した職員	81千円	1回1,400円
高圧電気取扱手当	高圧電気の配電線路の取扱業務に従事する職員	1千円	日額200円
道路上等作業手当	管路等の維持補修及び漏水等の調査業務に従事する職員	152千円	日額240円
簡易水道施設等作業手当	簡易水道施設等の維持補修及び漏水等の調査業務に従事する職員	12千円	日額240円

オ 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	13,720千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	141千円
支給実績（24年度決算）	13,823千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	141千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含まない。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない管理職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	※普通会計に同じ	同じ	—	11,107千円	222,143円
住居手当		同じ	—	12,187千円	160,353円
通勤手当		同じ	—	7,178千円	77,182円
管理職手当		同じ	—	4,543千円	649,000円
休日勤務手当		同じ	—	477千円	23,832円
夜間勤務手当		同じ	—	3,708千円	205,991円
寒冷地手当		同じ	—	9,554千円	98,142円

### (3) 下水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 6,560,033	千円 190,349	千円 439,976	% 6.7	% 6.8

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 168,034 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 69	千円 276,426	千円 38,827	千円 99,998	千円 415,251	千円 6,018	千円 6,093

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

なし

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（26年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
旭川市	43.2歳	336,161円	494,661円
団体平均	44.0歳	340,516円	507,458円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 団体平均は、下水道事業に係る市町村（政令指定都市を除く。）の平均である。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

旭川市		旭川市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（25年度） 1,436千円		1人当たり平均支給額（25年度） 1,384千円	
(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分		(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### イ 退職手当（26年4月1日現在）

旭川市			旭川市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分

勤続35年 最高限度額 その他の加算措置 (2%～20%加算)	43.7月分 52.44月分 52.44月分	52.44月分	勤続35年 最高限度額 その他の加算措置 (2%～20%加算)	43.7月分 52.44月分 52.44月分	52.44月分
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
自己都合	— 千円	勸奨・定年	24,537千円	自己都合	1,011千円
				勸奨・定年	25,614千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

#### ウ 地域手当 (26年4月1日現在)

支給実績 (25年度決算)		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
東京都特別区	18%	0人	18%
札幌市	3%	0人	3%

#### エ 特殊勤務手当 (26年4月1日現在)

支給実績 (25年度決算)		494千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)		18,992円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (25年度)		35.6%	
手当の種類 (手当数)		7種類	
手当の名称	主な支給対象業務及び職員	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する 支給単価
外勤滞納整理業務手当	外勤により滞納整理業務に従事する職員	60千円	日額350円
高所等作業手当	高所等において作業に従事する職員	0千円	日額220円
酸素欠乏現場作業手当	酸素欠乏現場において作業に従事する職員	2千円	日額300円
下水処理場施設内作業手当	下水処理場において、現に下水及び汚泥が流下又は滞留している施設内において作業に従事する職員	223千円	日額300円
緊急出動手当	緊急出動した職員	48千円	1回1,400円
高圧電気取扱手当	高圧電気の配電線路の取扱業務に従事する職員	0千円	日額200円
道路上等作業手当	管路等の維持補修及び漏水等の調査業務に従事する職員	161千円	日額240円

#### オ 時間外勤務手当

支給実績 (25年度決算)	4,665千円
職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)	69千円
支給実績 (24年度決算)	9,513千円
職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)	138千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含まない。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない管理職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当 り平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	※普通会計に同じ	同じ	—	8,423千円	195,884円
住居手当		同じ	—	8,633千円	159,861円
通勤手当		同じ	—	5,411千円	85,896円
管理職手当		同じ	—	3,756千円	751,200円
特勤手当	下水処理センターに勤務する 職員に対し月額2,600円を支給	異なる	一般行政職 の月額 4,000円	468千円	31,200円
休日勤務手当	※普通会計に同じ	同じ	—	0千円	0円
寒冷地手当		同じ	—	7,184千円	104,113円